

甲府市上下水道局ホームページ広告表現ガイドライン

1 目的

甲府市上下水道局ホームページにバナー広告を掲載するにあたっては、その広告表現について、甲府市上下水道局広告掲載要綱、甲府市上下水道局広告掲載基準及び甲府市上下水道局ホームページ広告掲載要領に規定する事項のほか、ページデザイン及びユーザビリティを保持するため、以下の事項に留意しなければならない。

2 禁止表現

次の表現を含んだバナー広告は、ユーザーの意志に反した動きをしたり、ユーザーに誤解を与えたりするおそれがあるため、禁止とする。

「閉じる」、「いいえ」、「キャンセル」などのボタン

アラートマーク

ラジオボタン

テキストボックス(入力できるように見えるもの)

プルダウンメニュー(下に選択肢があるように見えるもの)

その他、ユーザーの意志に反した操作を行わせる又はそのおそれがある表現

3 色調

広告は、文字色と背景色のコントラストを十分にとる。また、背景に模様のある画像や写真などを使用する場合は、文字の周りを縁取りするなどして、文字を読みやすくするよう配慮しなければならない。

4 解像度

広告の文字やイラスト等の解像度については、適正な処理を行い、鮮明に見えるようにしなければならない。

5 甲府市上下水道局WEBページとの区別

ユーザーを混乱させないため、甲府市上下水道局WEBページ(以下「局ページ」という。)やコンテンツと明確に区別すること。

バナーやテキストには、必ず広告主の会社名を表示する。

ユーザーが甲府市上下水道局の事業であると錯覚しやすい表現は使用しない。

局ページと類似する色調及び字体、イメージなどは使用しない。

附 則

このガイドラインは、平成21年9月1日から施行する。